3　アプリケーション認証局システムの自己署名証明書のフィンガープリント

次表左欄に掲げるハッシュ関数により算出したアプリケーション認証局システムの自己署名証明書のフィンガープリント及びその有効期間は、同表中欄及び右欄に掲げるとおりである。

ハッシュ関数	フィンガープリント	有効期間
SHA－1	7F8A　B0CF　D051　876A　66F3　360F　47C8 8D8C　D335　FC74	2007年12月13日０：00～ 2017年12月13日０：00

注　SHA－1により算出したフィンガープリントは、40桁の16進数であり、「0」～「9」及び「A」～「F」の文字の組み合わせで示される。ただし、フィンガープリントを表示するソフトウェアの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、「：」又はスペースの付加等表示方法が異なることがある。

叙　　勲

中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について

中央労働委員会の中部区域の使用者を代表する地方調整委員である木内希沙彦氏が平成23年７月18日をもって満了するため、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の２第４項の規定により準用する同令第20条第１項の規定により、使用者団体、特定独立行政法人（労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の３第２項に規定する特定独立行政法人をいう。以下１において同じ。）若しくは国有林野事業（同項に規定する国有林野事業をいう。以下１において同じ。）を行う国の経営する企業は、下記により、使用者を代表する地方調整委員の候補者を推薦されたい。

平成23年５月11日

厚生労働大臣　細川　律夫

記

1　推薦者資格　上記の候補者を推薦する資格を有するものは、２以上の都道府県にわたって組織を有する使用者団体、特定独立行政法人又は国有林野事業を行う国の経営する企業であること。

2　被推薦者資格　国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条に規定する欠格条項に該当しない者であること。

3　推薦手続　推薦に当たっては、別記様式による推薦書に被推薦者の履歴書及び地方調整委員に就任することについての内諾書を添付すること。

4　推薦書類の提出期限　平成23年６月10日

5　推薦書類の提出先　厚生労働省政策統括官付労政担当参事官室

（〒100―8916　東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館）

別記様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

使用者団体名、特定独立行政法人名又は国有林野事業を行う国の経営する企業名

（代表者名）　印

中央労働委員会の使用者を代表する地方調整委員の候補者の推薦について

労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の２第４項の規定により準用する同令第20条第１項の規定による中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦の求めに応じ、使用者を代表する地方調整委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

中部区域の使用者を代表する地方調整委員

氏名	年齢	現職	略歴	備考

国家試験

平成23年度放射線取扱主任者試験の施行について

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則（昭和35年総理府令第56号）第34条の規定に基づき、第１種放射線取扱主任者試験（以下「第１種試験」という。）及び第２種放射線取扱主任者試験（以下「第２種試験」という。）の施行に関し、次のとおり公告する。

平成23年５月11日

文部科学大臣　髙木　義明

1　試験の日時及び試験課目

⑴　第１種試験

年月日	時間	試験課目
平成23年８月24日（水曜日）	10時00分から11時45分まで	物理学、化学及び生物学のうち放射線に関する課目
	13時30分から14時45分まで	物理学のうち放射線に関する課目
	15時30分から16時45分まで	化学のうち放射線に関する課目
平成23年８月25日（木曜日）	10時00分から11時45分まで	放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する管理技術並びに放射線の測定技術に関する課目（法律別表第１に掲げる課目⑵、⑶及び⑷を含む）
	13時30分から14時45分まで	生物学のうち放射線に関する課目
	15時30分から16時45分まで	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に関する課目（※）

（※）試験を実施する年の４月１日現在施行されているものについて出題する。

⑵　第２種試験

年月日	時間	試験課目
平成23年８月26日（金曜日）	10時00分から11時45分まで	放射性同位元素による放射線障害の防止に関する管理技術Ⅰ（法律別表第１に掲げる課目⑵～⑹及び⑺を含む）
	13時30分から14時45分まで	放射性同位元素による放射線障害の防止に関する管理技術Ⅱ（法律別表第１に掲げる課目⑵～⑹及び⑺を含む）
	15時30分から16時45分まで	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に関する課目（※）

（※）試験を実施する年の４月１日現在施行されているものについて出題する。

2　試験地及び試験場所

試験地	試験場所	
札幌会場	北海道大学	北海道札幌市北区北10条西７丁目
青森会場	青森県立保健大学	青森県青森市大字浜館字間瀬58番１号
東京会場	成蹊大学	東京都武蔵野市吉祥寺北町３丁目３番１号
名古屋会場	名城大学	愛知県名古屋市天白区八事山150番地
大阪会場	近畿大学	大阪府東大阪市小若江３丁目４番１号
福岡会場	西南学院大学	福岡県福岡市早良区西新６丁目２番92号

（注）試験場所は、施設の都合等により変更となる場合がある。

3　受験の申込期間　平成23年５月20日（金曜日）から平成23年６月20日（月曜日）まで。

4　試験の実施に関する業務を行う者　この試験は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和32年法律第167号）第35条第２項及び第３項の規定に基づき登録試験機関として登録した下記の者が行うものとする。

財団法人　原子力安全技術センター

東京都文京区白山５丁目１番３―101号